

平成26年度 第2回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成26年 10月7日(火) 13時00分～15時30分

2 場 所 三重県吉田山会館 第206会議室

3 出席者

(1) 委 員

安食和宏委員長、酒井俊典副委員長、木下誠一委員、田中彩子委員、
松尾奈緒子委員、森下光子委員

(2) 三重県

(県道整備部)	真弓	道路建設課長	ほか
	岡田	河川課長	ほか
	井戸坂	防災砂防課長	ほか
	松枝	港湾・海岸課長	ほか
(四日市建設事務所)	西澤	プロジェクト推進室長	
	柘植	事業推進室長	ほか
(鈴鹿建設事務所)	井上	事業推進室長	ほか
(伊勢建設事務所)	大江	事業推進室長	ほか
(熊野建設事務所)	梅川	事業推進室長	ほか
事務局	水谷	県土整備部副部長	
	加藤	公共事業運営課長	ほか

4 議事内容

(1) 三重県公共事業評価審査委員会開会

(公共事業運営課長)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から平成26年度第2回三重県公共事業評価審査委員会を開催致します

本日の司会を勤めさせていただきます。公共事業運営課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。本委員会につきましては原則公開で運営する事となっております。委員長、本日の審議につきまして傍聴許可をする事よろしいでしょうか。

(委員長)

委員の皆さんいかがですか。本日の審議は公開で行うということで傍聴を許可

してよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

うなずいていただきましたので、それでは傍聴を許可いたします。

(公共事業運営課長)

それでは傍聴の方、入室をお願いいたします。本日の委員会につきましては10名の委員中6名の委員にご出席いただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第六条第2項に基づきまして、本委員会が成立することをご報告いたします。それでは、議事次第第2番目以降につきまして委員長に進行をお願いしたいしたいと思います。委員長よろしくをお願いいたします。

(2) 再評価対象事業の審査

(委員長)

では、ただ今から、議事次第2評価対象事業の審査を行います。尚、本日の委員会の終了時刻は概ね16時を予定しております。説明は簡潔明瞭に行い、スムーズな議事進行にご協力をお願い致します。それでは、まず、事務局より説明をお願い致します。

(事務局)

はい。事務局を担当しております公共事業運営課の山本でございます。よろしくをお願いいたします。本日、審査をお願い致します事業は赤いインデックス資料の4をご覧ください。審査対象事業一覧表の審査欄に○をつけてございます。3番の三滝川、4番の芥川の両河川事業の再評価2点でございます。続きまして、資料5をご覧ください。こちらには、本日審議を頂きます2事業の概要を記載してございます。また、次のページには、本日の案件について過去の再評価結果がございまして、ご審議の際の参考にしていただければと思います。尚、説明はお手元の資料6のうち、青いインデックスがついた資料で説明をさせていただきます。事業主体から、事業概要と評価内容を説明いたします。委員の皆様からの質疑につきましては、2事業の説明の後をお願いしたいと思います。また、事業主体の説明におきましては、専門用語などをできるだけ解りやすく説明いたしますが、ご不明な点など、ご不明な用語などがございましたら、説明中でも適宜ご質問いただきたいと思います。説明時間は1事業15分以内とし、3番河川事業

三滝川につきまして四日市建設事務所から、4番の河川事業芥川につきまして鈴鹿建設事務所から続けて説明いたします。その後、質疑につきましては、先に3番の三滝川についての質疑を頂きまして、その後、4番の芥川につきまして質疑を頂きたいと思っております。尚、時間管理の観点からベルをもちいます。個別事業の説明の際には13分経過で最初のベル、15分経過で2度目のベルを鳴らしますので、説明者の方につきましては1事業15分以内という時間厳守でよろしく願いたいと思っております。本日、ご審査をお願いいたします事業についての説明は以上でございます。

(委員長)

事務局の方からご説明いただきましたが、一先ず、ここまでのところで委員の皆さんいかがでしょうか。只今の説明に関して何かご意見・ご質問などいかがでしょうか。はい。よろしいですかね。

(委員)

はい。

(委員長)

では、特に無いようですので、それでは、只今から評価対象事業の審査を行います。先ほど事務局の方から説明がありました通り、河川事業3番と4番の説明を受けることとします。それでは、事業課の方は事業の説明を簡潔明瞭に願います。

3番 二級河川三滝川

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室長)

四日市建設事務所プロジェクト推進室の西澤でございます。よろしくお願いいたします。3番二級河川三滝川広域河川改修事業の説明を行います。当事業は平成21年度に再評価を行いました。その後一定期間が経過し、継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行うものでございます。それでは、再評価書に沿って、スクリーンで説明させていただきます。まず、事業概要について説明します。二級河川三滝川広域河川改修事業は、三滝川・海蔵川・三滝新川の3河川を一体的に整備する事業です。この3河川については、想定氾濫区域が重なっている事、分派を計画していることなどから、非常に密接な関わりをもった河川であり、1事業として改修を実施しているところです。河川改修につきましては、昭和16年に着手しましたが、平成17年度に河川整備計画を策定したことに伴い、平成18年度から河川整備計画に

基づき事業を実施しており、平成 47 年度を完成目標としております。尚、この間の経緯などについては、後ほど説明させていただきます。事業区間については、河口部を起点として、三滝川は 9.7 km、海蔵川は下流部 0.8 km と中上流部 3.4 km の合計 4.2 km、三滝新川は 0.5 km です。続いて、流域の概要についてご説明いたします。三滝川は鈴鹿山脈の御在所岳を源とし、また、海蔵川は菰野町千草地内を源として、ともに上流から菰野町・四日市市の 1 市 1 町を流れ、伊勢湾に注ぐ二級河川です。

流域面積は三滝川が 62.3 km²、海蔵川が 43.8 km²、流路延長は三滝川が 23.3 km、海蔵川が 18.7 km です。下流部から中流部にかけては市街地が形成されており、近鉄四日市駅を中心として、四日市市役所・文化会館・市立病院などの公共施設や事業所、および沿岸部には工場などが集積しており、上流部には、四日市市郊外および菰野町に農耕地が広がっております。続いて、事業区間の現状についてご説明します。

まず、三滝川ですが、①の写真は河口から 2 km 地点にある慈善橋下流の状況で、この区間では河川改修を予定しております。②の写真は河口から 2.7 km 付近の近鉄橋梁下流の状況で、現在、近鉄名古屋線橋梁改築や河川改修を行っております。③の写真は河口から 6.0 km 地点の尾平橋下流の状況で、当該区間は未改修であり、今後、河川改修を予定しております。次に海蔵川及び三滝新川ですが、①の写真は河口から 0.8 km 地点にある新開橋下流の状況で、この区間は護岸整備が完了し、流下能力が確保されております。②の写真は河口から 2.5 km 地点で、海蔵川に合流している三滝新川の状況です。高水護岸工は完了していますが、今後、低水護岸工および河床掘削による改修を予定しております。③の写真は河口から 5.8 km 地点の代官橋上流の状況で、当該区間は未改修であり、今後河川改修を予定しております。次に、想定氾濫区域図について説明します。この図は 50 年に 1 回程度の降雨によって、河川改修を行わなかった場合、どの程度の浸水が発生するかを想定したもので、着色した部分が浸水域となります。想定される破堤地点は、三滝川では左岸 2.8 km や右岸 7.3 km、海蔵川では右岸 7.3 km 付近などとなっておりますが、特に三滝川右岸 7.3 km 付近で破堤した場合、流水は四日市の中心まで流下して大きな被害がでると想定されます。また、三滝川 2.8 km 付近で破堤した場合、三滝川と海蔵川に挟まれた市街地に浸水区域が広がります。事業が完了すると、この規模の雨に対しての浸水被害が軽減され、その被害軽減分が河川改修によって生じる便益となります。続いて、既往浸水被害の状況について説明します。スライドは昭和 49 年 7 月の集中豪雨における被害の状況です。青く塗ってある区域が、実際に浸水した範囲となっております。この洪水では内水氾濫の影響もあって、四日市市内で床上浸水 6,380 戸、床下浸水 10,713 戸の被害が発生しました。また、昭和 49 年以降についても、平成 12 年の東海豪雨、平成 24 年の台風 17 号などによって浸水被害が起こっております。次に、これまでの河川改

修の経緯についてご説明いたします。三滝川は、昭和 13 年の集中豪雨により堤防が決壊したことを機に、三滝川と海蔵川を結ぶ三滝新川を整備することにより、三滝川の下流区間を廃川にして三滝川の流水を全面的に海蔵川に切り替える計画として、昭和 16 年度に中小河川改修事業に着手しました。しかし、昭和 36 年の集中豪雨により大規模な浸水被害が発生したため、海蔵川のみでの洪水処理が困難であると判断し、三滝川の下流区間を廃川にせず洪水を流下させるため河川改修を行うよう、昭和 44 年に全体計画の見直しを行いました。以降、その全体計画に基づき三滝川下流区間の整備を進めてきましたが、平成 17 年度に河川整備計画を策定したことに伴い、平成 18 年度からは河川整備計画に基づき事業を実施しており、現在は、特にネック点となっている近鉄名古屋線三滝川橋梁付近の整備を進めているところです。本事業の事業期間は平成 18 年度から平成 47 年度の 30 年間で、全体事業費は 166 億 2,100 万円となります。

次に、事業の目的および実施内容について説明します。事業目的としては、浸水被害を軽減するために、河川改修を行い流下能力を確保し、治水安全度を向上させることとしています。事業内容は、河床掘削・築堤・護岸工・横断構造物の改築などで、改修規模は 50 年確率としています。河川の流下能力は、三滝川の三滝新川分流点の上流部では毎秒 730 t から 870 t、海蔵川の東名阪下流部では毎秒 125 t から 450 t に向上させる計画となっています。

現在、河川改修にあわせて実施している近鉄三滝川橋梁付近を一例として、事業効果について説明します。お示ししているスライドは近鉄三滝川橋梁付近の断面図で、事業完了後は、計画規模の洪水に対して、この付近における河川水位を、事業実施前に比べて 2.53m 低下させる効果が見込まれています。浸水被害が軽減することが期待できます。

続いて、事業の進捗状況と今後の見込みについて説明します。整備計画策定以前に完了している区間は、お示ししている図で茶色の区間で、再評価対象となる事業区間のうち未着手の区間は、緑色で着色しています。現在、近鉄川原町駅付近の連続立体交差事業と併せて、ネック点となっていた三滝川の国道 1 号四日市橋から堀木橋の間、約 800m を中心に整備を行っています。この区間の整備が完了した後に、三滝新川の整備を行い、その後、順に下流から改修を行っていく予定となっております。次に、事業を巡る社会経済情勢などの変化について説明します。中・下流部については、近鉄四日市駅を中心に市街地が形成されており、流域内の土地利用の高度化が見込まれ、引き続き人口集積が予想されています。スライドでは、流域周辺の市街地に位置する地区の人口合計の推移を表しております。四日市市の総人口は前回再評価を行った平成 21 年に比べると微減となっておりますが、市街地は増加傾向であることがわかります。また、上流部は、四日市市郊外および菰野町に農耕地が広がっており、社会経済情勢などに大きな変化はありません。このような状況や、氾濫区域内の資産状況及び過去の浸水被害の

発生状況から、事業の必要性は高いと考えております。続いて、費用便益比の算出結果についてご説明します。治水経済調査マニュアルに基づき、総便益、総費用を現在価値化した結果、総便益 B は 8,491 億 8,900 万円となり、また、総費用 C は 155 億 7,700 万円となり、費用便益比 B / C は 54.5 となりました。なお、便益及び費用を再精査した結果、前回の概要説明時から B / C が変更となったことをご了承ください。

続いて、費用便益比 B / C の変化の要因について説明します。前回の再評価時と比較すると、約 15% 程度 B / C が増加しております。理由といたしましては、資産データなどを最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産額が増加し便益が増加した一方で、費用につきましても、近鉄橋梁架け替えに要する事業費増加などにより、約 44 億円が増加しましたが、便益の増加が大きかったことから、結果として費用便益比 B / C が増加しました。次にその他の効果についてご説明します。流域内には、JR や近鉄名古屋線などの鉄道施設のほか、国道 1 号、国道 23 号及び国道 477 号などの緊急輸送道路に指定された重要交通網が存在しています。浸水が発生し、これらの交通網に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害となることが予想されますが、河川改修を行うことによりこれらを軽減することが可能となります。また、関連する連続立体事業および道路事業と一体的に整備を行うことで、河川事業単独で近鉄橋梁を架け替える場合に比べて、事業期間を短縮することが可能となり、早期に整備効果を発現させることで周辺の社会経済活動にも寄与できると考えております。

続いて、環境への配慮としては、河床を平らにせず、現在のみお筋を尊重し、瀬や淵の保全・復元に努めるなど、自然環境に配慮した河川整備を行います。スライドの上段の横断図は三滝川下流部 3 km 付近の計画図を、下段は海蔵川の上流部 6 km 付近の計画図を示しております。また、下流部については「ふるさとの川モデル区間」に位置付け、階段などを設置して親水性に配慮するとともに、四日市市や地域住民と協働し、高水敷を都市部の良好な公園として水辺空間の整備を進めています。河川事業に対する地元の意向についてですが、河川の沿川には多数の人家・工場などが存在しており、地元市町、地域住民などから河川整備への強い要望があります。また、要望などについては毎年開催している「三滝川ふるさとの川整備事業推進連絡協議会」を通じて確認し、随時、協議調整を行っているところです。続いて、コスト縮減策について説明します。工事に際して、河床掘削により約 83 万 m³ の残土が発生しますので周辺事業と連携を取り、発生土を近隣の他事業に利用することにより、運搬費の削減など、コスト縮減を図っています。また、護岸の材料、工法の新技術の活用などにより、コスト縮減ができるよう随時検討します。次に、代替案について説明します。現在進めております河道改修案以外では、一般的にダム案と、遊水地・調節池案があります。ダム案については、ダムサイトとしての適地は上流域の山地となりますが、流域の大部分

が平地であり、ダムの設置の適地がありません。遊水地・調整池案ですが、これらの整備にあたっては、流域内の開発が進んでいる中、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であります。また、計画規模は、近年の洪水で最も被害が大きかった昭和 49 年の洪水と同程度の出水に対して被害を防ぐことを目標としておりますので、計画規模は妥当と考えます。以上のことから、現在の河川改修による計画が妥当と考えております。再評価の経緯についてご説明します。前回、21 年度の委員会において、事業継続の承認をいただいております。同時に、市町の内水排除対策や準用河川など、他の事業主体連携を密にし事業進捗を図ることとのご意見をいただいております。「三滝川ふるさとの川整備事業推進連絡協議会」の中で、四日市市の雨水排水事業等について、四日市市と地元自治会と連携を図りながら事業をすすめています。最後に、今後の対応方針について説明します。再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえ、再評価を行った結果、当事業を継続し、一層効果的な事業執行に努め、早期に治水効果が発揮できるよう事業を推進したいと考えておりますので、よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。以上で三滝川の説明を終わらせて頂きます。

4 番 一級河川芥川

(鈴鹿建設事務所 事業推進室長)

鈴鹿建設事務所事業推進室長の井上と申します。よろしくお願いいたします。それでは、4 番の一級河川芥川総合流域防災事業の事業再評価について説明させていただきます。当事業は平成 21 年度に再評価を行いました。その後一定期間が経過し、継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行うものでございます。それでは、再評価書に沿ってスクリーンで説明させていただきます。事業目的及び内容について説明します。芥川は、鈴鹿市の中央部に位置し、その源を近隣の丘陵に発し鈴鹿川に合流する、流域面積は 11.39 km²、流路延長は 6.7 km の一級河川でございます。このうち事業区間は、鈴鹿市加佐登町地内の国道 1 号との交差点から鈴鹿市中富田町までの 3,500m の区間でございます。芥川河川改修事業は、下流の 1,800m 区間につきましては昭和 60 年度に事業着手し、河次川合流点から上流の 1,700m 区間は平成 3 年度に事業着手いたしました。その後、平成 12 年度に上下流を合わせた 3,500m 区間について河川整備計画を策定し、下流区間 1,800m の事業を重点的に実施することにいたしました。そのため、前回平成 21 年度の再評価では、下流区間の国道 1 号から河次川合流点までの 1,800m 区間で再評価を実施しましたが、全体の 3,500m 区間で河川整備計画を策定していることから、今回、評価対象区間を全体区間の 3,500m に見直しています。事業期間は平成 13 年度から平成 42 年度で、全体事業費は 40 億 8,900 万円になります。事業区間の河川の現状について説明

いたします。①の写真は事業区間下流部の附帯橋下流の様子でございます。ほぼ河川改修が完了しており、流下能力が確保されています。②の写真は事業区間中流部の二号橋下流の様子です。橋梁付近のみ改修済みです。③の写真は事業区間上流部の様子です。未改修区間であり、今後河川改修を予定しています。次に、想定氾濫区域図について説明いたします。画面は、下流部の、国道1号線交差点から河次川の合流点までの1,800m区間の想定氾濫区域図です。5年に1回程度の降雨による洪水によって、芥川の河川事業を行わない場合に、どの区域でどの程度の浸水が発生するかを求めたもので、着色している部分が事業を行わない場合の浸水域です。赤色の×印が想定破堤点で、区間内に最も流下能力が小さい2.3 km付近で破堤した場合、大きな被害が出ると想定しております。こちらは、上流区間の河次川の合流点から事業区間の上流端までの1,700m区間における想定氾濫区域図です。この区間は2年に1回程度の降雨による洪水によって、芥川の河川事業を行わない場合に、どの区域でどの程度の浸水が発生するかを求めたもので、着色している部分が事業を行わない場合の浸水域です。この区間は、堤防がなく掘り込み河道であるため、流下能力が不足して河川から溢水することによって氾濫する区域を示したものです。赤色の丸印が溢水地点です。事業が完了すると、これらの図で着色した、この規模の雨に対しての浸水被害が軽減され、その被害軽減分が河川改修によって生じる便益になります。芥川におけるこれまでの被害状況について説明します。左の2つの写真は、昭和49年7月の集中豪雨により被害状況の写真です。この集中豪雨により、内水氾濫の影響もあり、水色で着色した範囲において浸水被害が発生し、床上浸水63戸、床下浸水148戸の家屋が浸水しました。この右側の写真①の赤丸印のついた部分の写真でございます。

近年では、平成11年の7月の台風5号により、上流部の農地で浸水被害が発生しました。次に、河川改修の経緯について説明します。昭和49年の集中豪雨により芥川が氾濫したことを契機に、昭和60年度に国道1号から河次川合流点までの1,800m区間について小規模河川改修事業に着手し、平成3年度からは、河次川合流点から上流の1,700m区間を対象として局部改良事業に着手しました。平成11年度には、市道庄野津賀線の事業計画に合わせ2号橋が完成しました。その後、平成12年度に下流側の1,800m区間と上流側の1,700m区間を合わせた3,500m区間について河川整備計画を策定し、平成13年度からは下流側1,800m区間について重点的に事業を実施いたしました。平成13年度以降は、河川整備計画に基づき、附帯橋の架け替え工事や右岸側の護岸工の整備を進めております。次に、事業目的及び実施内容について説明いたします。浸水被害を軽減するため、河川改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを事業の目的といたしております。事業の内容は、河道拡幅・築堤・護岸・横断構造物の改修などです。河次川合流点までの下流区間1,800mは計画規模1/5で、河次川合流点

から上流の 1,700m につきましては、計画規模 1/2 で事業を実施しております。下流部の 1.6 km 地点に位置する 1 号橋付近を一例として、河川事業の効果について説明いたします。事業実施により、計画規模の洪水に対するこの付近における河川水位を、事業実施前に比べ 92 cm 低下させる効果が見込まれ、浸水被害を軽減することが期待できます。次に事業進捗状況および今後の見込みについて説明いたします。用地につきましてはほぼ取得済みで、前回の事業評価以降は、下流部の国道 1 号上流部の河川改修を進めてまいりました。図の黒色は平成 24 年度までに改修を行った区間、赤色と黄色は 25 年度から 26 年度に改修を行った区間で、緑色は 27 年度以降に改修を進める区間を示しております。平成 26 年度末時点で、事業費ベースで約 33% の進捗状況です。今後は、引き続き下流部の右岸側の護岸工事を進め、流下能力の向上を図る予定でございます。次に、事業を巡る社会経済情勢等の変化について説明いたします。下流部は民家・工場・JR が隣接しており、上流部では兩岸に水田が広がっています。前回再評価時以降では、社会経済情勢等に大きく変化はありません。過去に浸水被害が発生していることから、地元の治水事業に関する理解と関心も高く、依然として事業の必要性は高いと考えております。続いて、費用便益比の算出について説明いたします。治水経済調査マニュアルに基づきまして、総便益、総費用を現在価値化した結果、総便益 B が 218 億 1,800 万円、総費用 C が 43 億 100 万円となり、前回、平成 21 年度の事業評価時の費用便益比が 8.0 であるのに対して、今回は 5.1 になりました。次に、費用便益比の変化の要因についてご説明いたします。便益につきましては、資産データ等を最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産額が減少したため減少しました。また、費用につきましては、再評価を実施するに当たり評価対象となる事業区間および事業期間を見直した結果、現在価値に換算した総費用が約 5 億 4,000 万円減少し、便益、費用とも減少しましたが、便益の減少の割合が大きかったことから、費用便益比が減少いたしました。

その他の効果として、環境への配慮についてご説明いたします。国道 1 号交差点から 2 km までは、直壁護岸で引堤をし、捨石を配置し魚類の生息場を確保いたします。2.0 km から 4.7 km までは、空隙のある護岸で植生の繁茂を促すとともに、みお筋を形成し、河床に変化が生じるように工夫をいたしております。また、芥川中流域では、地域住民等によりますホタルの保護活動が行われており、当該区間の整備にあたっては、ホタルの成育環境についても配慮する必要があると考えております。河川事業に対する地元の意向については、芥川流域では過去に浸水被害を受けていることから、治水事業に対する要望も強く、自治会や各地区の代表によります芥川改修促進期成同盟会が組織されております。毎年、期成同盟会では、地域住民から芥川の早期改修に関する要望活動が行われております。コスト縮減策について説明いたします。芥川では、工事に際して掘削等による残土が発生しますので、近隣の他事業に流用する等、コスト縮減を図っております。

また、護岸材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう随時検討いたします。

次に、代替案について説明します。現在進めております河道改修以外では、一般的にダム案と遊水地・調節池案がありますが、ダム案につきましては、流域の大部分が平地でございます、ダムを設置する適地がございません。遊水地・調節池案ですが、これらの整備にあたっては、河川周辺の開発が進んでいる中、新たに用地を取得することや補償することは困難でございます。また、河川改修の計画規模は、過去の洪水と同程度の出水に対して甚大な被害を防止することを目的とし、当面は鈴鹿川本川の河床高に基づき 1/5 確率で整備する計画であることから、現在の河道改修の計画が妥当だと考えております。芥川河川事業の再評価の経緯について説明いたします。前回、平成 21 年の委員会において、事業継続の承認をいただいております。同時に、市町の内水排除対策や準用河川など、他の事業主体との連携を密にし事業推進を図ることとのご意見をいただいております。現在、芥川の事業実施箇所周辺では、市の内水排除対策や準用河川事業は実施されていませんが、洪水による浸水被害の軽減に向け、事業を進めるため、芥川改修促進期成同盟会や鈴鹿川改修促進期成同盟会の中で、国が実施する鈴鹿川直轄河川改修事業と併せて、鈴鹿市等と連携を図りながら事業をすすめております。最後に今後の対応方針について説明します。三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえ、再評価を行った結果、当事業を継続し、一層効果的な事業執行に努め、早期に治水効果が発揮できるよう事業を推進したいと考えておりますので、どうぞよろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。以上で説明を終わらせて頂きます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、この評価が妥当であるかどうか、その評価の妥当性についてお聞きしたいと思います。今、二つの事業をですね、続けてお聞きしましたが、順番としましては、まずは 3 番の三滝の事業のほうから取り上げたいと思いますが、ご意見・ご質問などいかがでしょうか。

(委員)

三滝川の、この 2 枚目の今回の事業区間の中で、海蔵川の部分が抜けている部分があるんですが、この部分についてはすでに終わっているのかどうか。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室)

こちらですね、事業進捗状況と今後の見込みのパワーポイントの、オレンジ色の整備済み区間のところが、今の整備計画の対象事業から抜けている区間とい

う形になっておりますので、この区間はすでに整備済みということでございます。

(委員)

海岸とかはもう整備は終わっているということでしょうか。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室)

そうでございます。

(委員)

それに関連してちょっとお尋ねしますけれども、その事業の進め方とかで改修の順序なんですけど、基本的な方向性は、たぶん下流からということだと思っておりますが、ただ、途中未整備のところがあったりとかですね、そういうことがあるんですが、それは基本的な方向性というか、どういう手順で実際、具体的に進めていくのか、考え方というか。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室)

具体的にはですね、この現在整備中区間でございます、まずは、四日市橋から堀木橋の河川改修を進めてまいりたいというふうに考えております。この下流区間の整備が完了した時点で、次に三滝新川ですね、こちらの整備を行いまして、三滝川から海蔵川への分派を行うというような計画になっております。これが済みしだい、三滝川、海蔵川の下流部から順次整備のほうを進めていくというような、今現在の考え方でございます。

(委員)

今、その下流付近、四日市、近鉄ですか、その辺が残ってしまったっていうのは、どういうことなんですか。整備もまだ済んでいない。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室)

そうですね、まだ、このあたりについては整備のほうが行われていないというような状況になっているんですけど。

(委員)

それは何か問題点があったんでしょうかね。そこだけ残ってしまったって言う話を、見た感じ残っているように見えるんですけども。

(河川課)

河川課の山口でございます。こちらの区間が残りましたのはですね、こちらの

ポンチ絵というか、この平面図を見ていただいてもお分かりのようにですね、交通の要所の橋梁がかかっておりまして、非常にこちらの方の堤防を広げてくる際にですね、まずは橋梁等の改修が必要になってくるということで、これまでですね、事業が、進捗がちょっと芳しくなかったというような状態です。

(委員)

それと後、上流のほうに行くとはですね、まだ未整備のところなんですけど、尾平ですか三滝川の大体7km地点でしょうか、あの辺りというのが破堤地点で設定されてますよね。あそこで堤防が破堤すると、結構まあ、四日市の中心部が影響を受けてしまうということだと思んですけど、あの辺を重点的に先に整備するかそういうことはあまり、下流が出来ていないと効果が無いということでしょうか。

(河川課)

まずはですね、洪水流のですね、流下を促すことによりましてですね、上流区間の水位低下を促すということが、河川改修としては大事という様に考えておりまして、こちらの今やっておりますその事業区間の近鉄橋梁付近終了後ですね、三滝新川のほうの分派を行いまして洪水流を下流区間にスムーズに流すことによりましてですね、上流区間の水位低下、その後にはですね、上流区間の護岸の整備にタッチしていきたいと考えております。

(委員)

上流区間はまだ用地が取得されていない様ですけども、その辺の見通しは立っていますか。

(河川課)

まずはですね、まだ、この三滝新川のほうのですね、分派のほうは完了していないということで、用地の方については未着手なところがございますけれど、三滝新川の方ですね、こちらの方の事業が順調に進んでまいりましたらですね、そういったところにも視野を広げていきたいと考えて思います。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

はい、そのほかご意見ご質問などはいかがでしょうか。委員。

(委員)

この三滝新川というところに、こう分派というか、こう分かれて流れていくんでしょうが、これは自然の力でこう分かれていくようになっているのですか、すみません素朴な疑問なんですけれども。

(河川課)

一応、あの自然にですね、流下するようなかたちで現在考えております。

(委員)

はい、分かりました。あと、もう一件よろしいですか委員長。三滝川のほうの、パワーポイント 17 のところにあるコスト削減なんですけれども、実は、これは芥川のほうのコスト削減のところも同じように書いてあるんですけど、他事業に流用するなどしてということ、掘削のコスト削減をはかるとということと新技術等の事が書いてあって、これは芥川のほうも同じ文章だなと思って見ておりました。で、具体的に、例えば三滝川のほうの発生土を近隣の他事業に流用するなど、というところをもう少し詳しく教えていただけませんか。どういう事業に土を持っていくということですよ、近いところで。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室長)

今現在はですね、川の土を取ったところまで、四日市の場合海岸部が結構平地です、あんまりないんですけど、山のほうで今道路をつくって盛土をやりますので、そこで盛土材として利用しております。ただ、川の中ではやっぱり良い土もあれば悪い土もあり、悪いというか盛土に適さない土もあるんですけども、改良材、改良してですね、盛土に適するような格好にして、利用をすすめております。

(委員)

土は改良したりして、硬くなるようにしてということですか。その話は芥川のほうも、芥川のほうは道路かなにか分かりませんが、三滝川は今道路造っていますよね、そちらのほうということで、芥川のほうはどのように使われるんですか。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

芥川のほうですね、残土につきましては基本的には四日市建設事務所と同じ考えでして、なるべく近い他の工事、道路事業とかですね、盛土材料に流用できるような条件が合えば持って行きたい、このように考えてるしだいでございまして、なかなかですね四日市さんと違いまして大規模な道路事業というのが今現在ないということもありますのでですね、いろんな事業、対象事業になるようなところ

を探しつつですね、コスト縮減に進めていきたい、このように考えてる次第でございます。

(委員)

そうすると、他事業のほうに持っていけばそちらのコストが下がるということなんですね。まあ三重県の全体としては良いという。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室長)

一概には分からないですけども、基本的には公共事業流用というのを最優先で残土の土は考えておりまして、コストが若干高くてもですね、流用、環境対策等を含めまして、県の方針として公共事業で優先というのをまず第一として考えております。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。その他ご意見やご質問などいかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

先ほどの質問に関連するんですが、47年までの計画の中で、一番ネックになるポイントを順次、優先順位つけながらやっていくというような流れについての考え方を伺いたい。

(河川課)

三滝川ですね。

(委員)

はい。

(河川課)

47年までにどういう課題があって、それを認識しながらどういうふうに進めていく予定かという、そういうことでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。そうです。

(河川課)

先ずはですね、この近鉄橋梁部分、現在事業を着手させて頂いてる部分につきましては、市の中心部に近いというところもございますし、三滝川の下流部の最大のネック地点というふうに考えておりますので、先ずこれをですね、早急に解決する必要があるというふうに考えております。次にですね、三滝川のこの三滝新川でございますが、こちらにつきましては、先ほどの田中委員のほうからもご質問ありましたとおり、自然に水を分派させるというか分かれさせるということの中でですね、新たに新川として水を、洪水を流すということですので、周辺住民の方とのですね、ご理解それと市、関連機関ですね、こういったところのご理解・ご協力といった理解を得ながらですね、まずそちらのほうの分派を進めていく必要があると考えております。こちらが済みましたら、上流区間の尾平橋付近それと代官橋上流、海蔵川につきましては代官橋上流というところにつきましてはですね、周辺の破堤地点の影響とかですね、そういったところを考慮しながらですね、順次下流から対応していきたいと考えてるところでございます。

(委員)

他事業との連携というか、近鉄の下を通すために広げるのはかなり大変な事業で、協議等も大変だと思うんですが、上手く連携しながら、手戻りがないというかコスト縮減の中で、そういう方向性をきっちりしたスケジュールの中で動いていただけるようにしていただければと思っております。

(河川課)

ありがとうございます。ご意見ありがたく頂戴します。現在こちらにつきましてはですね、関連する近鉄さんとですね、それと関連する道路事業等も協定を結びましてですね、目標を定めて事業を実施させていただいておりますので、この点につきましては重々配慮してまいりたいと思っております。

(委員長)

その他はいかがでしょうか。

(委員長)

ちなみと言いますか、教えていただきたいんですが、近鉄さんの線路があるわけですが、それを河川を管理するという立場から、今ご説明されてるわけなんですけれども、費用負担からいうと、これは県が負担して近鉄の線路を架け替えるということになるのでしょうか。そういう取り決めといいますか、そういうやり方なんですか。

(河川課)

河川の立場からしますと、架け替えに必要となる部分の応分の部分をですね、負担させて頂く形で、関連する例えば道路事業があればその道路事業の応分の部分を費用負担するような形で、三者協力しながらやっていくというふうにご理解いただければいいかと思えます。

(委員長)

要するに近鉄さんには、責任があるわけではないので。

(四日市建設事務所 プロジェクト推進室長)

あのちょっと付け加えさせていただきますと、本来河川事業で鉄道、橋の架け替えの場合は、河川が原因ですので、河川に支障があるところを架け替えになるんですけども、今回の場合は、ご説明させていただいたように、川原町駅を中心とした連続立体という都市計画の事業と合わせてですね、近鉄の橋梁、河川の橋梁を掛け替えておりまして、一体として事業を進めております。ですので近鉄さん、全体としては近鉄さんにとっては踏み切りがなくなって維持管理が楽になるとかいうメリットもあるので、そのへんには近鉄さんにも応分の負担を頂いておるといふことでございます。

(委員長)

はい、分かりました。他の件はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今、まず3番のほうの話を、ご意見などをお聞きしているところですが。では、ひとまずここで打ち切りとしまして、4番に移りたいと思います。

芥川の方の事業ですが、この件についていかがでしょうか。ご質問・ご意見お願いします。

(委員)

B/Cはですね、都市部がないという理由もあるんですが、例えば三滝川と比べてかなり小さいですが、必要性は十分あると思いますがどうしてこういう値になるのかということと。それから事業経費を見直したとか、便益が変わったとかっていう、便益が落ちてきた理由等を少しお聞かせいただければと思います。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

鈴鹿建設事務所の嶋崎と申します。よろしくお願ひいたします。総便益につきましてはですね、前回 386 億円に対しまして、今回が 218 億円ということと、約 6 割弱というふうになっております。今回事業区間をですね、1,800m

から 3,500mに延伸していることがまず一つございます。また事業期間をですね、整備計画策定時点、平成 12 年を 13 年度から変更しております、前回とちょっと同じ条件ではないので単純に比較ができないんですけども、便益減少の大きな要因といたしましてはですね。社会的割引率を用いて現在価値化を行った結果による便益の減少ってことと、上流の延伸区間、氾濫区域が広がったにもかかわらず、最新の統計資産データによりまして、この氾濫区域の被害額を算出した結果ですね、被害額が減少しております。これが主な理由となっております。

(委員)

よろしいですか。今の説明でそのとり方が変わってくるっていうことで、メッシュがどうのということで、変わりましたよね。2年ほど前か何か。それを細かくとる、ですよ。細かくとることによって、前は大雑把だった広いめにとっていたことが細かくとったら、ここ入らないということで減っていったという、そういう意味ですか。すみません。今の質問に関してちょっと。

(河川課)

委員の記憶の通りでございまして、最新のデータに更新したっていうのはなぜかといいますと、最近のその土地の地形測量とかですね、そういったものから建物の面積とかそういったところの統計を取る手法がですね、非常に精緻になってまいりました。で、委員の方からご指摘がありましたとおり、こちらのですね、沿川につきましてはまだまだその優良農地が残っております、建物の数がですね、精緻に測ってくると少し少なく、現在統計すると少なくなってくると。その建物の持つております面積というか建物の数とかそういったものところからですね、一定のそのマニュアルに基づく 1 m²あたりというか、建物の面積あたりの資産価値を掛けていきますと、当然その母数となる建物が減っていきますとですね。どうしても資産としては減ってくるということで、まあ今回その統計値がですね、精緻になったことによりまして、その分子になってきます便益が大きく減ったというふうにご理解いただければと思います。

(委員)

こんなに減るもんなんですか。区間が増えてても減ってくるのが何か違和感があります。

(河川課)

確かに減ったところにつきましては本当に激減する形で減っております、四日市の先ほどの三滝の中心部のほうなんかは、逆に建物のその階層の高いと

ころまではカウントされましてですね、非常にこの集約化されてるというような状況が見受けられます。

(河川課)

そのサンプルのスライドをお見せしたいと思いますので、ちょっと準備の間お待ちください。これがですね、これは松阪の辺りだと思うんですけど、12年のときのその延べ床面積を調べたときは、左が黄色で塗ってありますところが非常に多いというふうに思います。これがですね、農地部分につきましては今回の調査のときにはですね、黄色の部分は全くなくなりまして、逆に昔から赤かった部分のところ周辺が色が濃くなっている。要は資産として非常に密度が高くなっている状況という、こういった形の統計の処理になります。今回の芥川につきましたら、ちょうどそのスライドの画面中央にあります、ちょっと黄色がこう抜けていくような形の流域に、こう該当するような河川でございまして、そういったところでですね、非常にこう便益が減ってきたということでございます。

(委員長)

という説明でしたが、今の件は、他によろしいですか。

(委員長)

感覚的には、納得できない状況があるかもしれませんが、こういうデータなのでという、そういう説明でした。

(委員)

すいません。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

その計算上のことは理解できたかなと思うんですけども、そのB/Cがいくつならどうとかって何か基準みたいなものがあるんですか。

(河川課)

一応ですね、便益に対して投資する額、この割合がですね、1を超えてれば効果があるというようにはなります。

(委員)

1を超えてれば、まあ分かりました。

(委員)

はい、あとちょっとすいません。その素人的な質問なんですけれども、10枚目のスライドの所で色分けしてあるかと思うんですけれども、ちょっとこの辺の工事には疎いもので教えて頂きたいのですけれども、25年度、6年度とかっていうふうな1年に進む距離がすごくちっちゃく見えるんですよ。こんなもんなんですか。そういう、27年度以降何年かかるかが、すごく気にしてしまったんですけど。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

今、現在ですね、事業を実施しておる区間が、左岸側がJR線、そして右岸側がですね、コンクリート工場ということで、用地的に非常に制約がございましてですね、河道を確保するためにですね、非常にちょっと特殊な形の護岸の方を進めておりますので、なかなか事業進捗が。9番スライド、こういう風な直壁のですね、護岸形状をとっております。これがありますので、単年度あたりでなかなか投資してもですね、思ったより延長が伸びずにですね、なかなか伸びてないところで、あんな風にちょびちょびちょびというふうになっていることをご理解いただきたいと思います。

(委員)

あの、その特別なものが必要な箇所というのは、この先どのぐらいまであるのでしょうか。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

今、先ほどですね、お話ししました。JR線とそれからですね、コンクリート工場に挟まれた区間ですので、下流部およそ300m。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

300mぐらい。

(鈴鹿建設事務所 事業推進室)

300m程度の区間についてちょっと事業費がかさむというような区間でございます。それが終わりましたらですね、ぐっと伸びると考えております。

(委員)

なるほど、300m、わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

今の件はよろしいでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(委員長)

その他ご意見やご質問などいかがでしょうか。

(委員)

これは、計画は1/5確立になるのですか。

(鈴鹿建設事務所)

河次川と呼ばれるですね、支川の合流点を境にしまして、下流側が年超過確率1/5、上流側については年超過確率1/2という事で計画をしています。

(委員長)

1/5というのは、私も聞こうかと思ってたのですが、1つ前のお話は1/50というご説明で、その基準の違いはどこから来るんですか。何かそういうのはマニュアル的なものがあるんでしょうか。

(河川課)

こちらにつきましてはですね、従来であれば、通常であれば1/20程度かなあというふうに考えておるんですけど、こちらにつきましては制約がございまして、上流側ですね、こちら側の対策を進めていきますとですね、本川鈴鹿川の受け入れが回らないということで、現在、鈴鹿川の河床をですね、こちらの方が下がっていないという制約がございまして、そこに合わせる中で1/5というふうな計画で考えさせてもらっているということでございます、こちら鈴鹿川本川との連携を図りながらというふうに説明の中でも触れさせてもらったところ、そういったところではございまして、今後鈴鹿川ですね、本川のほうの河床が下がっていきますけどもですね、先ほど断面でありましたところのその川ですね、底をですね、ちょっと掘り下げることですね、断面の流下能力を上げるというふうな形のものをできるように、工事のほうは進めております。

(委員長)

と言いますと、3番のほうに戻って申し訳ないんですけど、四日市の方の事業

では、それを 1/5 にしようという発想はないわけですか。そういうのは、かなり違ってくると思いますが、その辺りはなんていいますかね、何年に一回というのはそもそもどこから出てくる数字なのか、どうやって考えているのでしょうか。

(河川課)

基本的には、既往最大の災害に対応していくべく、対応していくことが重要だというふうに考えております。ただですね、事業整備上の段階にですね、流下能力、まあ上下流のバランスを考えながらやっていく必要がございますので、今回やっていく目標としましては、暫定ながら 1/5 で、こちらの芥川のほうは考えさせてもらっていると、こちらとしては整理させてもらっている状態です。

(委員長)

すみません、3番の事業については、そうしますと、考えの出発点がまた違うということになるのでしょうか。

(河川課)

いや、出発点は同じです。

(委員長)

1/5 と 1/50 の違いが、なんというか、その違いが出てくる元は何なのでしょう、というところです。

(河川課)

さきほどお話ししましたように、先ほどの3番につきましては本川合流はございませんという、要はそのまま海に流れていく川でございますので、計画規模どおりにやっていく、というか計画をたてていく中でですね、制約がありません、下流側の受け入れの。ところが今回の芥川につきましては、下流の鈴鹿川の整備のほうはまだ追いついてきてない中でですね、上流側だけ規模を広げていくということは、下流に負荷をかけますので、そういったところの中から 1/5 で計画させてもらっているというところでございます。

(委員長)

何回もすみません、芥川の場合は本来はもっと大規模にということか、やってもよさそうなものだけでも、下流側との接合するということの問題があるので、現実的にはこうだという、そういう説明ですね。

(河川課)

はい。

(委員長)

はい、だいぶ私の方でいろいろ言いましてすみません。その他ご意見など、どうぞ。

(委員)

そういう点で考えていくとですね、他事業との連携を考えていった時に、事業年度をもう少し見直して短期間で、長期的にやることを見直していく方向性というのはいないのでしょうか。事業がある程度済むごとに考えていくというか、で、きっちりと次を見据えて考えていくとか。

(河川課)

あの、そういった委員のご意見を踏まえてですね、河川法の方が改正になりまして、現在この整備計画というものも、おおむね 30 年を目処としたなかで整備が出来るというか、整備目標としたなかでの計画というふうに位置づけられておりまして、現在そういった短期まではいきませんけれど、中短期的な考えの下ですね、計画を作成して進めさせていただいておるということでございます。

(委員)

この事業はこれで良いと思うんですけれども、今後、大きい河川の場合は長期的に計画たてていかないといけないと思うんですが、小さい河川は周辺の大きい河川との連携とかいろんな問題を含めてでてくると思うので、期間的なものももう少し見直して、順次計画を更新しながら進めていくのも手かな、というふうに思ったりもしておるところがあるんですが。単なる私の意見です。

(委員長)

そのあたりはご検討いただきたいということですが、その他は、今はよろしいでしょうか。3 番に戻っても構わないですが、よろしいでしょうか。では、特にないようでしたら、それではこのあたりで、ひとまず質疑を終えまして、一旦休憩をはさみまして、本日審議しました事業について委員会意見を取りまとめることといたします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。はい、よろしいですね。それでは一旦休憩としまして、再開は 20 分後くらいでよろしいでしょうか。

(委員長)

14 時 30 分予定、ということにさせていただきます。もう一点申し訳ありませ

ん、私委員長でございますが、ちょっとこの後所要がありまして、再開後の進行につきましても、議長につきましても、正確に言いますと委員会条例の第五条の規定に基づきまして、副委員長に代行していただく予定としております。申し訳ありませんが、そういうことでよろしくお願いたします。ではひとまず休憩いたします。

[休憩]

(副委員長)

それではよろしいでしょうか。委員会を再開したいと思います。安食委員長がおられませんので、代理で私、酒井が担当させていただきます。よろしくお願いたします。それでは、今しがた意見書を検討いたしましたので、読み上げさせていただきますしたいと思います。

意 見 書

平成26年10月7日

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 緯

平成26年10月7日に開催した平成26年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川事業2箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事情説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 河川事業 [県事業] 【再評価対象事業】

3番 二級河川三滝川

4番 一級河川芥川

3番については、平成17年度に河川整備計画を策定し、平成21年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

4番については、平成12年度に河川整備計画を策定し、平成14年度、平成19年度、平成21年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中

の事業である。

今回、審査を行った結果、3番、4番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお、3番、4番について、事業効果を早期に発現させるために、整備順序を明確にして事業の推進を図りたい。

以上、意見書です。

委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、当意見書を持ちまして答申とします。なお、意見書につきましては後ほど事務局から各自に配布することにします。

(公共事業運営課長)

ありがとうございました。以上で審査については終了させていただきます。ここからは次回委員会のための、事前概要説明となります。ここで、出席者の入れ替えをしたいと思いますのでしばらくお待ちください。事業課の皆様、すみやかにご準備をよろしくお願いいたします。

(3) 再評価・事後評価対象事業概要説明

(副委員長)

そうしましたら、引き続きまして議事次第3の評価対象事業の概要説明について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、評価の概要説明は次回の審議を行う事業につきまして、その評価の概要を事前に説明することにより、次回審議の案件につきまして、ご理解をいただく目的で行うものでございます。お手元の資料7番の内、個別に青いインデックスがついた資料でございます。この資料につきましては、事業名や事業箇所、全体計画、位置図など、事業の概要に関する記述と、評価の視点に基づく評価内容や評価結果など、評価の概要に関する内容で構成されております。この資料を用いまして、事業主体が一事業あたり5分以内で説明いたします。とくに事業主体の方におかれましては、時間管理のほうよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、次回の審議の際に補足して欲しい説明、あるいは追加して欲しいデータ等ございましたら、次回の説明につながるご意見をお願いいたします。尚、これは審議ではございませんので、質疑につきましては簡単をお願いいたします。説明の順序といたしましては、資料の閉じ方と異なりますが、事務所ごと、事業種別ごとにまとめて説明いたします。最初は伊勢

建設事務所が河川事業一事業と海岸事業二事業を、507番大堀川、9番宇治山田港海岸、510番五ヶ所港海岸の順番で説明をいたします。次に四日市建設事務所は道路事業一事業と砂防事業一事業、10番の四日市湯の山道路、508番の丈六谷川砂防事業の順番で説明いたします。最後に熊野建設事務所が砂防事業509番の中野谷川でございます。この順番でご説明をいたします。質疑につきましては、各事業の説明の後でお願いしたいと思います。なお、時間管理の観点から、先ほど同様ベルを5分経過時点で鳴らさせていただきますので、よろしくお願いたします。次回評価対象事業の概要説明については以上でございます。

(副委員長)

それではまず、伊勢建設事務所の507番河川事業の事後評価から順番に概要説明をお願いいたします。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

伊勢建設事務所 事業推進室長の大江と申します。よろしくお願いたします。それでは河川事業507番 二級河川大堀川 総合流域防災事業の概要についてご説明いたします。お手元の、配布しております概要説明資料にそってご説明させていただきます。まず、流域の概要をご説明いたします。大堀川は三重県の南西地域にある伊勢市、明和町、玉城町の市町境に位置する河川で、その源を明和町と玉城町の境界にある丘陵地に発し、耕作地の配水路を経て河道となり水田地域を貫流しながら伊勢湾に注ぐ、流域面積約10.6km²、流路延長約6.4kmの二級河川です。流域内では小高い丘陵地を中心に住宅地が広がり、平地部では圃場整備事業が行われました。事業区間は河口部を起点として、延長3,540mの区間です。

次に事業区間の主だった箇所(箇所)の河川の状況についてご説明いたします。写真①は下流部河口付近の大堀川防潮水門の状況です。この防潮水門は当河川事業で整備しました。写真②は中流部の状況です。下流部から中流部にかけては感潮区間であり、河道内の瀬や淵といった河床の変化は少なくなっています。写真③は上流部の状況です。河道内に植生がみられ、河床に変化をもった河道となっています。

続きまして、事業概要についてご説明いたします。上段は中流部2.5km付近の改修後の河川断面図で、下段は上流部3.3km付近の改修後の河川断面図です。共に引堤による河道の拡幅や堤防のかさ上げ、河床掘削などの河道改修により、計画流量に対する流下能力を確保し、治水安全度の向上を図りました。また、河床掘削の実施に際しては、河道が単調になりがちな感潮域は河床にスポット的な捨て石を施し、河岸の空隙を創出することで魚類等の生物の生息・生育環境を作るよう工夫しています。上流部では河床を平らにせず、現在のみお筋を尊重し、瀬や淵の保全復元に努めるなど、自然環境に配慮した河川整備を行いました。

続きまして、住民アンケートの一部についてご説明いたします。大堀川の河川改修事業について、周辺住民 247 人にアンケートを実施、191 名の方から回答をいただきました。大堀川の氾濫の危険を感じたことがありますかとの質問に対して、河川改修前は 75%の方が大堀川の氾濫の危険を感じていましたが、そのうち 41%の方が河川改修後には氾濫の危険を感じなくなり、大堀川の河川改修により氾濫に対する不安感が改善されたことが伺えます。一方、全体の約 1/3 にあたる、34%の方が常に氾濫の危険を感じると回答されています。

最後に必要便益の分析結果についてご説明いたします。こちらは計画規模 15 年確率の降雨における大堀川の想定氾濫区域図です。大堀川の河川事業が完了したことにより計画規模の降雨に対する浸水被害が軽減され、その被害軽減額が便益となります。費用便益分析を行った結果、総便益 B は約 2,136 億円、総費用 C は約 125 億円になり、費用対効果 B/C は 17.1 となりました。以上で大堀川の概要説明を終わります。よろしく申し上げます。

(副委員長)

どうもありがとうございました。ただいまのご説明のありました事業につきまして、委員の皆さん、次回の審議に向けて、何かご質問とか、ご意見・ご要望があるようでしたらよろしくお願ひいたします。いかかでしょうか。

(委員)

以前に氾濫したのがいつで、どのような被害があったのかを、簡単にまた示していただければ。

(副委員長)

次回。

(委員)

次回で。

(伊勢建設事務所 事業推進室)

はい、分かりました。

(副委員長)

他に、よろしいでしょうか。

(副委員長)

そしたら、私のほうから、県民の意見のこの円グラフなんですが、ちょっと

出していただけますか。これ、同じのが入ってると思うんですが。41%前後ってどこをみたらいいんでしょうか。

(河川課)

すいません。河川課の水谷です。同じグラフなんですけど、赤のところですね、昔は感じたが今は感じないということで、ちょっと表現、なんていうんですかね、以前の話と今の話、両方を書いていましてね、あえて二つお示ししてですね。以前は感じていた、赤と青を合わせて75%の方が以前は不安に感じておられた。で、赤の方は不安を感じられなくなりましたので、34%の方だけが常に感じる。そういうことをちょっと申し上げたかったんですが、申し訳ありません。ややこしい表現をしてしまいました。

(副委員長)

そういう意味ですか。

(河川課)

はい、そういうことです。すみません。

(委員)

次回ですね、このアンケートをもうちょっと詳しく、何人の人に対してとか教えてください。

(副委員長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、無いようですので、次の9番の海岸事業の再評価について、概要説明をお願いいたします。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

続きましてよろしくお願ひ致します。それでは、海岸事業9番 宇治山田港海岸侵食対策事業の概要についてご説明致します。お手元へ配布しています概要説明資料に沿って説明致します。今回、再評価をお願い致します宇治山田港海岸は、伊勢湾西岸の南部に位置し、五十鈴川河口から夫婦岩の方向へ直線的伸びる全長約3.5kmの海岸です。宇治山田港海岸は、古くから二見興玉神社の夫婦で名高く、白砂青松の名勝地二見浦として全国広く知られており、平成18年7月には国指定名勝に指定されました。

次に海岸対防の状況です。堤防の背後は人家が密集し、人口が集中する地域であり、今一色小学校や二見中学校等重要な施設がある他、国道42号やJR参宮線などの幹線交通網があります。また、夫婦岩や歴史的な雰囲気を残す旅館街も広

がり、多くの観光客で賑わい、当海岸堤防は散策や夕涼みなどに利用されています。

続きまして当海岸の現状ですが、現在の堤防は、伊勢湾台風による被災を契機に昭和 36 年までに築造されました。築後 50 年以上が経過していることから、老朽化が進んでいます。また、砂浜の侵食状況ですが、過去の汀線と現況の汀線位置を比較しますと、砂浜が大きく後退し、砂浜が消失している箇所もあり、高潮や波浪等に対する安全性が低下している状況となっています。この写真は、平成 13 年 8 月の台風 11 号による越波状況と浸水被害の状況です。このように台風などの高潮時には、波が堤防を越える越波被害が発生するなど背後の旅館街や人家の安全が危惧される状況となっています。

続きまして全体の事業計画についてご説明致します。本事業は海岸侵食の進行を防止し、海浜の安定を図るとともに、波浪や高潮などによる浸水を未然に防ぐ、背後地の生命・財産を守ることを目的としています。事業区間は二見工区 758m と、今一色工区 2,760m に分かれ、全体延長は 3,518m となっています。全体事業費は 56 億 9,400 万円で、平成 12 年度から事業に着手し平成 34 年度の完成を目指して事業を進めています。

二見工区についてご説明いたします。二見工区の延長は 758m であり、堤防改良・突堤工・養浜工を組み合わせた面的防護方式の整備を行っています。茶色が堤防改良で灰色が突堤工、黄色が養浜工となります。事業進捗状況について、画面右側の 1 号突堤より事業を進めており、堤防改良は計画延長 758m のうち 610m、突堤工は 1 号、2 号、3 号、養浜工は 1 号から 2 号突堤間と、2 号から 3 号突堤間が完成しています。今一色工区についてご説明いたします。今一色工区の延長は 2,760m であり、堤防の天端高さを嵩上げした線的防護方式の整備を行っています。茶色の部分が堤防改良となります。事業進捗状況について、画面左の五十鈴川河口側から堤防改良の計画延長 2,760m のうち 90m を進めています。

続きまして費用対効果の分析の結果についてご説明致します。こちらは、海岸整備を行わなかった場合に、宇治山田港海岸の海浜は 50 年確率の高潮高波によりどのように浸水するかを示した浸水想定区域図です。このゾーンをもとに、浸水防護便益の算定を行った結果、費用便益費 B/C は、28.7 となります。以上で、宇治山田港海岸の概要説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(副委員長)

どうもありがとうございました。ただいまご説明がありました事業について、ご質問・ご意見・ご要望がありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、どうもありがとうございました。次に、510 番海岸事業の事業評価について概要説明をお願いいたします。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、海岸事業 510 番の五ヶ所港海岸 中津浜浦地区の海岸環境整備事業の概要につきましてご説明をさせていただきます。スクリーンをご覧ください。まず最初に、整備箇所の位置についてご説明いたします。今回、事後評価を実施しています五ヶ所港海岸 中津浜浦地区は、南伊勢町にあります五ヶ所湾のほぼ中央に位置しております。五ヶ所湾には、海と山とを結んだ奥志摩地域の海洋性リゾートの拠点としたマリーナ施設等がありますが、この事業が実施されるまでは海水浴に適した浜は存在しませんでした。

この図は、整備箇所周辺地域の海洋性リゾートなどの周辺施設を示したものです。南伊勢町では、農漁業体験型観光、自然体験学習型観光、海浜スポーツと漁業との複合型観光の交流拠点として、図に示すような各種施設が整備されています。本事業は、海水浴を楽しむことができる人工海浜をもつ海浜公園を整備し、周辺施設とあわせて総合的なレクリエーション機能を発揮することを目的としました。

全体事業費は 14 億 500 万円で、平成 8 年度から事業に着手し、平成 22 年度に完成しています。整備した施設は、①の突堤 2 基の新設、②の護岸改良を 320m、③の人工海浜造成としての養浜を約 42,000 m³、④の潜堤は養浜材料の沖方向への流出の防止として 163m、⑤の遊歩道は 320m、⑥の植栽は約 1,660 m²、⑦の休憩施設を 1 棟です。画面は、中津浜浦海岸の施設整備後の利用状況の写真です。夏場の海水浴のほか、様々なかたちで利用されている状況の写真です。地元の憩いの場として、あるいは他地域からの訪問客のレクリエーションの場として利用されています。

今回、事後評価にあたり事業効果の検証をするため、2 種類のアンケート調査を実施しました。まず一つ目の住民アンケートについては、中津浜浦地区にお住まいの住民の方を対象に 160 人にアンケートを実施、120 人の方から回答を頂きました。大きく、景観・環境面・利用面・安全面に対する事業の影響について、そして事業に対する満足度についてアンケートを行いました。二つ目の利用者アンケートについては、今年の 7 月から 8 月までの 5 日間に、現地に来られた利用者 110 名を対象に、利用目的、利用頻度、滞在時間、交通手段、片道所要時間及び料金についてアンケートを実施しました。

最後に費用便益費についてご説明いたします。前日のアンケート結果、及び今年の 7 月から 8 月の 2 ヶ月間に実施した海岸訪問者数調査を基に、海岸利用便益の算定を行いました。その結果、総便益が約 26 億 3,000 万円、総費用が約 22 億 4,000 万円であり、B/C は 1.18 となりました。以上で概要説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(副委員長)

どうもありがとうございました。では、只今説明のあった事業について、ご意見・ご質問・ご要望等ありましたらよろしく申し上げます。どうでしょうか。

私の方から。アンケートの結果というのは、次回して頂けるということによろしいですか、内容につきましては。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

はい。

(副委員長)

その際、利用者の地域とかも分かるんでしょうか、他県から来られているとか。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

はい、そこから来たかというのは。

(副委員長)

よろしいでしょうか。ではどうもありがとうございました。

(伊勢建設事務所 事業推進室長)

ありがとうございました。

(副委員長)

そうしましたら、次の事業に移っていただきたいのですが、セクションの入替があるということですので、準備の方をお願いします。

(副委員長)

そうしましたら 10 番道路事業の再評価について、概要説明の方をよろしく申し上げます。

(道路建設課長)

道路建設課長真弓と申します。よろしくお願いたします。それでは、通し番号 10 番道路事業 一般国道 477 号四日市湯の山道路、再評価の概要について説明させていただきます。なお、当事業につきましては、前回の再評価におきまして、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承するとの見通しをいただいています。

先ず、路線の概要について説明させていただきます。こちらは四日市建設事務所管内の道路網でございます。このうち、青色で示す国道 477 号は四日市市の国

道 23 号を起点としまして、菰野町を經由して大阪府にいたる延長約 202 km の幹線道路でございます。当地域においては海側から国道 23 号、国道 1 号、東名阪自動車道があり、現在建設中の北勢バイパスや新名神高速道路など、南北方向に走る幹線道路は充実しておりますが、東西方向を連絡する幹線道路は、この国道 477 号のみとなっております。この国道 477 号は、片側 1 車線の道路でございますが、交通量が多く、沿道開発が進んでいることから、慢性的な渋滞が発生しております。さらに、新名神高速道路の四日市亀山間が、平成 30 年度に供用予定であり、菰野町内に菰野インターが出来ることから、今以上に四日市市街地から菰野町方面への交通量の増加が予想されております。そこで、四日市市街地と新名神高速道路菰野インターのアクセスの向上、及び、国道 477 号の渋滞緩和による利便性向上を図ることを目的とし、当事業に着手しております。

次に全体計画の概要について説明します。東西方向の連絡を強化するため、四日市港と新名神高速道路を結ぶ延長約 20 km の地域高規格道路、四日市インターアクセス道路を計画し、このうち、東名阪四日市インターから新名神の菰野インター間の約 9 km を四日市湯の山道路として、平成 9 年度より整備を進めております。将来計画では本線 4 車線としておりますが、事業効果を早期に発現させるため、現在、暫定 2 車線で整備を進めているところでございます。事業の進捗につきましては、全体 9 km のうち、本年 5 月に高角インターから吉沢インター間の 4.4 km を供用したところであり、現在は残る菰野町側区間の整備を進めているところでございます。

次に再評価を行う理由についてご説明させていただきます。残る菰野町側の吉沢インターから菰野インターの区間について、本年度より本格的に工事に着手すべく、平成 24 年、25 年度に構造物の詳細設計等を実施し、全体事業費の精査を行ったところ、盛土材の土質改良の増加や構造物基礎の軟弱地盤対策の追加が必要となり、これまでの全体事業費 425 億円が 75 億円増の 500 億円となる見込みとなりました。増額率は 18% で、県の事務取扱要領の 30% 増には該当いたしません。増額率に当たり、国から第三者委員会の諮問を受けるように要請されましたので、三重県公共工事再評価実施要綱第 2 条 4 の社会経済状況の急激な変化等により、再評価を実施する必要がある事業により審査をお願いするものでございます。前回の再評価では、費用便益比 B/C は 1.4 という結果でしたが、今回増額した全体事業費 500 億円で、費用対効果を分析しております。まず、費用についてですが、建設に必要な工事費と用地補償費と供用後の維持管理費を平成 26 年における現在価値に換算すると 560 億円となります。また、便益については走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の 3 便益の合計をこちらでも平成 26 年における現在価値に換算すると、705 億円となり費用便益比は 1.3 で整備効果を期待できる結果となっております。以上、再評価の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(副委員長)

どうもありがとうございました。では、ただいまご説明がありました事業について、何かご意見・ご質問・ご要望等あるようでしたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

あの、次の時に、非常に高くなった工事費が、何が高くなったのかを詳しくとは言いませんが、大雑把に説明していただければ、ああ、なるほどということになると思います。

(道路建設課長)

はい、分かりました。

(副委員長)

いかがでしょうか。ございませんか。よろしいでしょうか。

じゃあ、どうもありがとうございました。

(副委員長)

続きまして、次の 508 番砂防事業の評価について概要説明をお願い致します。

(四日市建設事務所 事業推進室長)

それでは、四日市建設事務所 事業推進室長柘植でございます。それでは資料 508 番、丈六谷砂防事業の事後評価結果につきまして、概要を説明させていただきます。本事業は平成 12 年度から平成 21 年度にかけてまして、事業完了後 5 年が経過致しましたことから、三重県公共事業事後評価実施要綱第 3 条に基づきまして、事後評価を行うものでございます。先ず、事業箇所について説明させていただきます。丈六谷は三重郡菰野町千草地内に位置いたしまして、朝明川の上流域、右支川に位置する土石流危険渓流でございます。流域の下流には人家、キャンプ場、発電所があり、朝明川沿いに沿って県道朝明溪谷線が走っております。

次に、事業の着手理由について説明させていただきます。丈六谷川の溪床は約 22° と急峻な勾配でありまして、中下流域の溪床には多量の不安定な土砂が堆積しておりました。豪雨時には斜面崩壊及び堆積した不安定土砂の二次移動に伴いまして、土石流が流下し危険が高いということから、下流の人家や道路等を土石流による災害から保全するために、土石流対策工事を実施したものでございます。画面は、丈六谷川で土石流が発生した場合の被害想定区域と保全対象でございます。各施設の位置関係は図面のとおりとなっております。

続きまして、事業内容を説明させていただきます。画面の図は、砂防堰堤の平面図でございます。事業期間は、先ほど言いました平成 12 年度から平成 21 年度の 10 年間で、総事業費は 6 億 3,000 万円でございます。実施内容は、透過型堰堤 3 基を設置するとともに、既存施設の床固工を 3 基修復を行いました。続きまして、事業箇所の周辺状況でございます。丈六谷川は、鈴鹿国定公園第 2 種特別地域に位置しております。朝明川の上流には、朝明キャンプ場及び砂防学習ゾーンが整備されています。また、下流には家屋が点在し、キャンプ場であるグリーンランドあさけや千草水力発電所などが点在しております。仮に丈六谷川で土石流が発生した場合、下流に甚大な被害が発生するとともに県道朝明溪谷線が被災しますと、上流域にあります朝明キャンプ場や学習砂防ゾーンなどのアクセス機能が喪失されるというようなこととなります。

続きまして費用対効果算出結果について説明させていただきます。算出にあたりましては、最新の土石流対策事業の費用便益分析マニュアルに基づいています。整備期間及び整備期間後に発生する便益と費用の現在価値化を行い総計した結果、総便益 B は約 13 億円、総費用 C は約 10 億円となり、費用対効果 B / C につきましては 1.33 となりました。

続きまして、県民の意見を聴取するために住民の方のアンケートを実施しております。アンケートは丈六谷川の砂防事業を実施したことによる安心感などを把握することを目的として実施しました。アンケートの対象者は、土石流危険区域下流の千草地区奥郷地区にお住まいの方々、229 軒の対象と致しました。その結果 229 軒のうち 227 軒の回答を得ることができました。このアンケートの結果、丈六谷川の砂防堰堤の工事により住民の 61% が安心を得ていることが確認することができました。以上で丈六谷川砂防事業の概要説明を終わらせて頂きます。

(副委員長)

ありがとうございました。ただいま説明がありました事業につきまして、皆さんご意見・ご質問・ご要望等がございましたら、よろしく願います。よろしいでしょうか。そうしましたら、どうもありがとうございました。

(副委員長)

次に、509 番砂防事業の事業評価について概要説明をよろしく願います。

(熊野建設事務所 事業推進室長)

熊野建設事務所 事業推進室の梅川と申します。よろしく願います。平成 12 年度から平成 21 年度に実施しました、中野谷川の砂防事業について事業完了後 5 年が経過しましたので、三重県公共事業事後評価実施要綱第 3 条に基づき、

事後評価を実施しました。その評価結果について説明いたします。先ず、事業箇所についてご説明いたします。中野谷川は南牟婁郡紀宝町浅里地区に位置し、熊野川の左岸の南向きの斜面に位置する土石流危険渓流でございます。

次に事業の着手理由についてご説明いたします。中野谷川の溪床は 22° と非常に急峻な勾配を呈しており、溪床には多量の不安定土砂が堆積しています。豪雨時には斜面崩壊及び堆積した不安定土砂の二次移動に伴い土石流が流下する危険性が高いことから、下流の人家、災害時要援護者関連施設である診療所、集会所、道路等を土石流による災害から保全するため、土石流対策工事を実施することにしました。画面の黄色い部分は、中野谷川で土石流が発生した場合の被害想定区域です。人家、集会所、県道等の各施設の位置関係は画面のとおりとなっております。

続きまして、事業内容を説明させていただきます。画面の図は砂防堰堤の平面図でございます。事業期間は平成 12 年度から 21 年度の 10 年間でございまして、総事業費は 9 億 5,000 万円となっております。土石流を防ぐための砂防堰堤 1 基、想定される洪水を安全に下流に流すための護岸工や帯工からなる溪流保全工 165m、並びに垂直壁 3 基からなります。

続きまして、事業箇所周辺の状況について説明させていただきます。中野谷川は吉野熊野国立公園普通地域に位置しています。当地域の周辺には飛雪の滝キャンプ場がございます。もし、中野谷川で土石流が発生して県道小船紀宝線が被災した場合、当キャンプ場へのアクセスが出来なくなってくると言う事になります。

続いて、費用対効果についてご説明申し上げます。土石流対策事業の費用便益分析マニュアルに基づき、整備期間及び供用期間に発生する便益と費用の現在価値費を行った結果、便益は約 16 億円、費用は約 14 億円となりまして評価時点平成 26 年度の B/C は 1.17 というふうになっております。

続きまして、砂防事業実施したことによる安心感を把握することを目的といたしまして、アンケート調査を実施しております。アンケート対象者は中野谷川の保全対象地域である、浅里地区のお住まいの方 32 名を対象といたしました。アンケートに配布した 32 名のうち 29 名の方から回答をいただいております。この住民アンケートの結果では中野谷川砂防堰堤の工事により、住民の約 53%の方から安心感を得たとの意見をいただいております。以上、中野谷川の砂防事業の概要説明を終わりといたします。

(副委員長)

どうもありがとうございました。それでは質問事項につきましても、次回審議に向けてご質問・ご意見・ご要望等ありましたら、よろしく申し上げます。

(委員)

アンケートがそれぞれにみんな出されていましたが、この砂防ダムのほうは全住民の方が32名ということで、そのうち29名の方が回答をいただいているというところで、アンケート結果というのはすごく大切だと思うので、次の時に「あまりそう思わない」とか「そう思わない」この方々の年齢とかが分かりましたら、人数と年齢、少ないですから、ちょっと教えていただければ。あと、回答をいただかなかった方は、どのようなふうに行っている方を、次によろしくをお願いします。

(熊野建設事務所 事業推進室長)

今回、概要説明ということで代表的なアンケート結果しか持ってきておりませんが、そのあたりについても詳しく次回ご説明させていただきたいと思います。

(副委員長)

いかがでしょうか。私のほうから、この地区は平成23年の台風12号で、大きな被害がでたと思うんですけど、事業を行った時点での対策の効果というのは、その時どれだけあったかということが分かれば、聞かせていただければと思います。

(熊本建設事務所 事業推進室長)

浅里地区全域という意味ではですね、非常に大きな災害を受けたっていうところはございますけれども、この時点におきましては、この事業の効果もございまして、この下流において何か被災をしたということは出ていないという状況になります。ということは、事業効果があったのかなというところ、ふうに考えています。

(副委員長)

つまり事業効果があったという意味になると思うので。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それじゃどうもありがとうございました。

(副委員長)

それではこれで概要説明を終わりたいと思います。事務局のほう、何かありますか。

(事務局)

はい、事務局のほうからは特に何もございません。

(副委員長)

そうしましたら、委員の先生方、いかがでしょうか。なにもございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これで本日の審議を終了したいと思います。どうも今日は、ありがとうございました。

(公共事業運営課長)

ありがとうございました。これをもちまして、第2回三重県公共事業評価審査委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[終了]